市の財政状況をお知らせします

問合先　財政課財政担当

市の財政状況は、年2回、上半期（4月～9月）と、下半期（10月～3月）に分けて定期的に公表しています。今回は、令和元年度上半期の財政状況をお知らせします。

一般会計

当初予算額は、215億4000万円で、新たに必要となった11億4406万円を補正予算として追加しました。その結果、9月末現在の予算額は226億8406万円となっています。

歳入

101億9827万円が収入済みで45・0％の収入率となっています。市債や国県支出金は大部分が下半期に収入されるため、低い収入率となっています。その他は、ほぼ順調な収入となっています。

歳出

95億8648万円が支出済みで、42・3％の執行率となっています。いずれの費目もおおむね計画どおり執行されています。

特別会計

一般会計同様に各特別会計もおおむね順調に執行しています。

一般会計

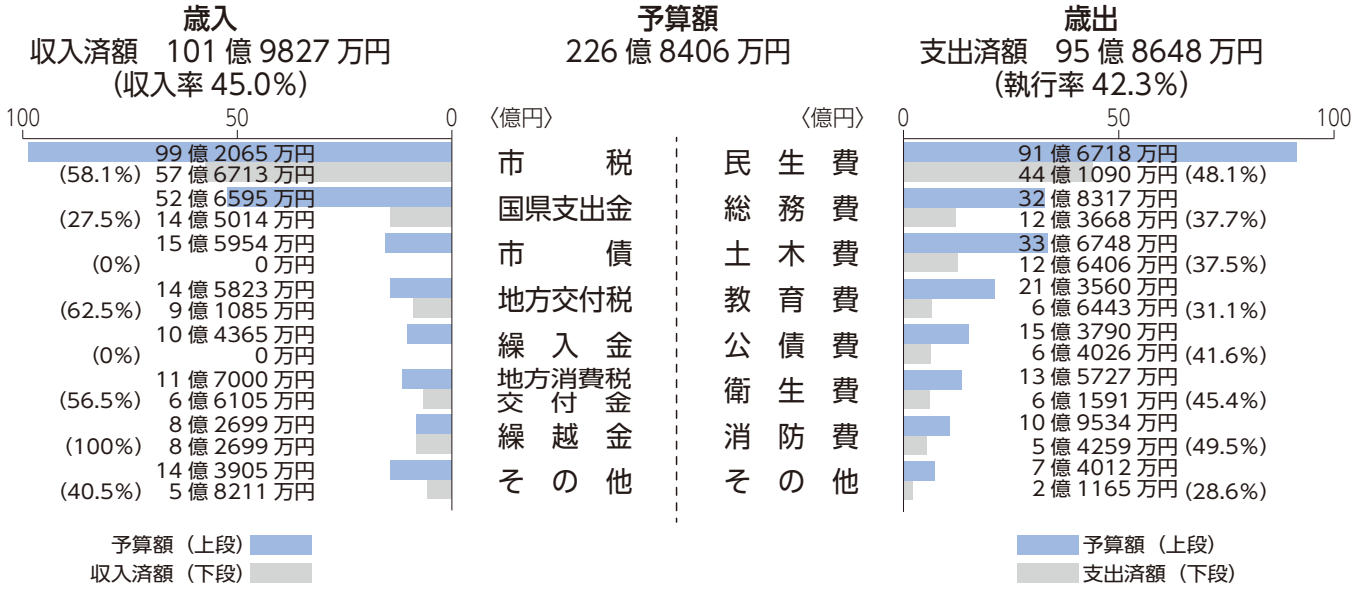

特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	67億7289万円	35億8132万円	52.9	31億9857万円	47.2
後期高齢者医療	7億4699万円	2億9501万円	39.5	2億5909万円	34.7
介護保険	45億8716万円	24億8036万円	54.1	15億3005万円	33.4
一本松土地区画整理事業	3億 317万円	8731万円	28.8	5064万円	16.7
若葉駅西口土地区画整理事業	4億1576万円	1億5158万円	36.5	1億1315万円	27.2

市債残高の状況

会計名	9月末現在高(元金)	昨年度同時期との比較
一般会計	157億9086万円	△2629万円
一本松土地区画整理事業	1億1493万円	△2734万円
若葉駅西口土地区画整理事業	8億4958万円	△1億3804万円

市職員の給与、勤務条件などを公表します

問合先　人事課人事担当

「鶴ヶ島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営の概要をお知らせします。

■任免の状況（平成30年度）

採用16人（一般事務職13人、土木（経験者）1人、保育士2人）
退職22人（定年14人、勧奨5人、自己都合2人、死亡1人）

■一般行政職の級別職員数（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職名	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	部長	
人数	17	31	88	49	58	30	10	283
割合	6.0	11.0	31.1	17.3	20.5	10.6	3.5	100

※　鶴ヶ島市の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です
※　一般行政職とは、税務職・福祉職・教育職・技能職などを除いた職種です（以下同じ）

■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門＼区分		職員数 平成31年	職員数 平成30年	対前年増減数
一般行政部門	議会	5	6	△1
	総務	110	109	1
	税務	29	30	△1
	民生	93	91	2
	衛生	25	25	
	労働	1	1	
	農林水産	9	9	
	商工	4	4	
	土木	48	48	
	小計	324	323	1
特別行政部門	教育	39	41	△2
	小計	39	41	△2
普通会計	計	363	364	△1
公営企業等会計部門	国保事業その他	21	23	△2
	小計	21	23	△2
合計		384	387	△3

※　職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員および再任用職員（フルタイム）を含み、再任用職員（短時間）、一般職非常勤職員および臨時職員を除いています

■人件費の状況（平成30年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（H31.3.31現在）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	29年度の人件費率（参考）
6万9950人	212億678万円	36億5778万4千円	17.3%	18.0%

※　人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます
※　人件費率とは、歳出額に占める人件費の割合です

■職員の平均給料月額と平均年齢（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政職 平均給料月額	一般行政職 平均年齢	技能職 平均給料月額	技能職 平均年齢
鶴ヶ島市	31万9551円	42.4歳	31万8625円	54.2歳
国	32万9433円	43.4歳	28万7312円	50.9歳

■職員の初任給〔給料月額〕（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政職 大学卒	一般行政職 高校卒
鶴ヶ島市	18万7200円	15万8300円
国	18万　700円	14万8600円

■ラスパイレス指数（平成30年度）

区分	一般行政職
鶴ヶ島市	98.2

※　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100として比較したものです

■職員手当（平成31年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当	年間支給割合　期末手当　2.60月分 勤勉手当　1.85月分				
地域手当	給料・扶養手当および管理職手当の総額の10%				
特殊勤務手当	①防疫作業手当（日額500円） ②行旅病人等取扱手当（1回1500円または3000円）				
扶養手当	①配偶者6500円　②子1万円 ③父母など6500円 （特定扶養〔16歳～22歳の扶養親族〕5000円加算）				
住居手当	賃貸住宅→家賃額に応じて支給（最高2万7000円）				
通勤手当	①交通機関利用者→運賃相当額（最高5万5000円） ②交通用具（自動車など）利用者（ただし、2km以上）→距離に応じた定額（最高3万1600円）				
管理職手当	部長級7万円、課長級5万2000円、 主幹級4万1000円				
退職手当	区分	勤続20年	勤続25年	勤続30年	最高限度額
	自己都合	19.669500月分	28.039500月分	34.735500月分	47.709000月分
	定年・勧奨	24.586875月分	33.270750月分	40.803750月分	47.709000月分

■勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間（標準）

始業時刻	終業時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	7時間45分	38時間45分

（2）年次有給休暇の取得状況（平成30年度）

制度の概要	平均取得日数
1年度につき20日付与（翌年度繰越可能。最大40日）	11.0日

（3）育児休業などの取得状況（平成31年4月1日現在）

休業の種類	育児休業	部分休業
取得者数	8人	12人

鶴ヶ島市職員を募集します

問合先　人事課人事担当

市では、令和2年4月1日付けで採用予定の市職員の採用試験を行います。

採用職種・人数

一般行政職（土木）若干名
一般行政職（福祉）若干名

受験資格

市ホームページをご覧ください。

申込受付

12月2日㈪～11日㈬

申込方法

人事課へ持参（土・日曜日除く）または郵送。郵送の場合は12月9日㈪消印有効

第1次試験日

1月12日㈰

その他

採用試験案内、申込書類は人事課、若葉駅前出張所、各市民センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

詳細はこちら

参議院埼玉県選出議員補欠選挙の結果

問合先　選挙管理委員会

10月27日に行われた参議院埼玉県選出議員補欠選挙の市の開票結果は、次のとおりです。

投票率　22・07％（20・81％）

※（　）は埼玉県の投票率と得票数です

当選	候補者名（届出順）	得票数
	立花　孝志	1,633 （　168,289）
当	上田　きよし	10,863 （1,065,390）

新入学準備費の入学前支給について

問合先　学校教育課学務担当

令和2年度に小中学校に入学するお子さんがいる家庭で、経済的にお困りの保護者の方に、新入学準備費の支給を入学前の3月に行います。

支給の対象となる方

次のいずれかに該当し、教育委員会が認定した方

①収入が少なく経済的にお困りの方で、認定基準の範囲内の方
②生活保護が停止または廃止となった方
③市民税が減免または非課税となった方
④国民年金保険料、国民健康保険税が減免または猶予された方
⑤児童扶養手当を受けている方

申請方法

次の①から④を持参し、1月31日㈮までに学校教育課へ申請してください。

①就学援助認定申請書・世帯票（学校教育課で配布）
②世帯で収入がある方全員のマイナンバー（通知）カードと窓口に来られる方の身分を証明できる書類（運転免許証など）
※　平成31年1月1日現在、市内に居住していない方は、世帯で収入がある方全員の収入を証明できる書類が必要になります
③印鑑（シャチハタ不可）、振込先がわかるもの（通帳など）
④国民年金保険料が免除または猶予されている方、児童扶養手当を受給されている方は、証書、決定通知などをご提示いただくか、コピーを添付してください。

支給額・支給日など

支給額　小学校5万6000円、中学校5万7400円
支給日　令和2年3月予定
支給方法　保護者の口座に振込みます。
その他　新入学準備費は、就学援助制度による支給です。すでに令和元年度就学援助認定となっている方は、申請の必要はありません。

全国スポーツ推進委員連合勤続賞表彰

問合先　生涯学習スポーツ課市民スポーツ担当

11月14日に三重県で開催された「全国スポーツ推進委員研究協議会」で、市スポーツ推進委員の武田和子（たけだかずこ）さんが30年勤続賞を受賞されました。

この賞は、長年にわたり、スポーツ推進委員として、自己の研さんに励むとともに、地域スポーツの普及・推進に寄与した功績の顕著な方に、（公財）全国スポーツ推進委員連合会長から贈られたものです。

台風19号に被災された方への就学援助

問合先　学校教育課学務担当

台風19号に被災されたことにより、小中学校への就学が経済的に困難となったご家庭は、就学援助（学校給食費の援助など）の認定ができる場合があります。

申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

新たな就学援助認定要件の例

・被災により離職・休職したことがわかる書類の確認による認定
（被災により、主たる家計維持者が離職・休職せざるを得なくなったことによる家計急変の場合など）
・り災証明書の確認による認定
（被災により、家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失、床上浸水（土砂の堆積などにより一時的に居住することが出来ない状態を含む）したことなどによる家計急変の場合など）
・被災により、市町村税の特別措置に基づく市町村民税、固定資産税などの減免を証明する書類の確認による認定　など

自宅のパソコン・スマートフォンで、らくらく確定申告

問合先　税務課市民税担当

自宅で確定申告

自宅のパソコンやスマートフォンで、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から申告書を作成し、税務署が発行したＩＤ・パスワードを入力することによって、簡単に電子申告（e-Tax）ができます。

確定申告期間中は、24時間いつでも作成・送信可能でとても便利です。

ＩＤ出張発行

電子申告をするためのＩＤ取得には、税務署での手続きが必要ですが、下記のとおり税務署によるＩＤ出張発行を市役所で行います。

税務署に行くことなく、ＩＤを取得することができますので、この機会にぜひお越しください（本人のみ）。

電子申告の利用を

電子申告は、登録すれば毎年利用できます。

毎年、申告会場は、どの会場も大変混雑しますので、確定申告の混雑を避けることができる電子申告を、利用してみてはいかがでしょうか。

税務署のＩＤ出張発行

日時	12月17日（火）10時～12時、13時～15時
場所	市役所1階102会議室
対象者	市内在住在勤の方
10時～12時の対象者地区	脚折、脚折町、共栄町、高倉、下新田、羽折町、中新田、上新田、町屋、三ツ木、三ツ木新町、柳戸町、三ツ木新田、太田ヶ谷、藤金
13時～15時の対象者地区	新町、上広谷、五味ヶ谷、富士見、鶴ヶ丘、松ヶ丘、南町
持ち物	運転免許証・保険証など本人確認書類、税務署から届く確定申告のお知らせハガキ（お持ちの方）

償却資産の申告は1月31日まで

問合先　税務課資産税担当

償却資産とは

会社や個人で事業を行っている方や、アパート・駐車場などの不動産経営をしている方が、その事業のために使用している構築物・機械・器具・備品などの資産を償却資産といいます。

土地や家屋と同じく固定資産税が課税されます。詳しくは左の表をご覧ください。

償却資産の種類

種類	具体例
構築物	門・塀・舗装・外構・緑化施設・駐車場・駐輪場・広告塔・屋外配管用設備　など
機械・装置	土木建設機械・電気機械などの各種産業用機械・太陽光発電設備　など
車両・運搬具	フォークリフトなどの大型特殊自動車・構内運搬具　など
工具・器具・備品	事務机・椅子・レジ・パソコン・医療機器・事務機器・エアコン　など

申告義務があります

登記制度のある土地・家屋とは異なり、償却資産は資産の所有者に対して、毎年申告の義務を課しています。

共同住宅・駐車場などの不動産経営者の方も対象になります。

なお、門や塀・駐車場の舗装、ごみ置き場などは、土地や家屋の固定資産税に含まれていないため、償却資産として申告してください。

令和2年度申告書の提出について

提出期限

1月31日㈮まで

提出方法

税務課に直接提出または郵送してください。

なお、会社や自宅からインターネットを利用して、電子申告(eLTAX)でも提出することができます。

提出書類

償却資産申告書および全資産の種類別明細書(増減のない場合でも全資産の明細を提出してください)。

独自の様式での全資産申告および電子申告は、必ず全所有資産について評価額などを計算し、明細書を添付して申告してください。

申告用紙を送付します

平成31年(令和元年)度分を申告された方には、12月上旬に、申告用紙を送付します。

新規事業所などで申告用紙が必要な方は、必要書類を送付しますので、ご連絡ください。

マイナンバーが必要です

社会保障・税番号制度に基づき、法人の方は、13桁の法人番号を、個人事業主の方は、12桁の個人番号を、申告書の所定の記載欄に記載してください。

申告の際は、本人確認と個人番号確認が必要になります。

Q&A

Q1　税務署へ毎年申告をしていますが、市にも申告は必要ですか？

A1　必要です。税務署は、国税(所得税、法人税)の申告、市役所は、地方税(固定資産税)の申告です。また、市税と国税では取扱いが異なる場合があります。

Q2　償却資産を所有していない場合でも申告は必要ですか？

A2　資産の所有状況把握のため、「資産なし」の申告のご協力をお願いしています。

Q3　所有資産の増減がない場合でも申告が必要ですか？

A3　償却資産の所有者は、資産内容に変更がなくても、申告は必要です。申告の際は全資産の明細を提出してください。

Q4　課税標準の特例がある場合はどうしたらよいですか？

A4　必要書類を添付の上、明細書の摘要欄に摘要法令・条項・特例率および課税標準額を記載してください。

Q5　耐用年数を経過し、減価償却を終えた古い資産も申告が必要ですか？

A5　事業で使用可能な状態にある限りは申告の対象となります。

Q6　廃業した場合、申告は必要ですか？

A6　必要です。廃業(転出・解散を含む)した旨を記載し、申告してください。

Q7　未申告や虚偽の申告をした場合はどうなりますか？

A7　正当な事由なく申告しなかった場合は、地方税法などの規定により過料を科せられることがあります。また、虚偽の申告をした場合には罰金などが科せられることがあります。

Q8　申告について調査依頼の通知が届きましたが、どうしてですか？

A8　申告の内容を確認するために、固定資産台帳や所得税(法人税)申告書類などの写しの提出を求める場合があります。ご協力をお願いします。

障害者週間（12月3日～12月9日）をご存知ですか

問合先　障害者福祉課障害者福祉担当

障害者週間は、障害者基本法により、国民一人ひとりが、障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設けられています。

市では、市内障害者団体と協力し、障害者への理解を深めていただくために様々な事業を予定しています。ぜひ、お越しください。

障害者団体などの紹介（パネル展示）

市内障害者団体や障害者を支援する団体、障害福祉サービス事業所の活動の様子をパネル展示で紹介します。

また、スペシャルオリンピックス、デフリンピックのパネル展示や、障害者就労施設などの物品販売も行います。

期間　12月6日㈮まで（土・日曜日を除く）

場所　市役所1階ロビー

障がい者交流フェスティバルwith雅市（みやびいち）

手作り品の販売やワークショップ、ダンスのステージ発表もあります。また、今年も雅市(ハンドメイド雑貨市)とコラボレーションします。子どもから大人まで楽しめる企画がいっぱい！

日時　12月8日(日)10時～17時

場所　女性センター

内容

・障害者施設などの商品販売、ハンドメイド雑貨の販売

・体験コーナー

　内容　郷土かるた、お手玉体操、マジックバルーン、ハンドサッカーＰＫ合戦

・ボッチャ・ペタンク体験

・ヨガ教室

　持ち物　ヨガマット、飲み物、タオル

・つるがしまどこでもまちライブラリー@ハーモニー

　内容　読み聞かせ、手遊びなど

・ステージ

　内容　ダンス、フラダンス、ゴスペル、あるあるコント

・ACT　THE　FAMILY(ダンス)

※　販売は有料・ヨガ教室参加費100円

問合先　社会福祉協議会☎271・6011 FAX271・6277

身近な人のひきこもりに悩んでいませんか

問合先　障害者福祉課障害者支援担当

ひきこもりとは

仕事や学校に行かず、社会とのかかわりを避け、6か月以上自宅にとどまり続けている状態をいいます。

成長発達のつまずき、うつ病、長期欠席、親の介護やパワハラなどによる職業生活の中断など、そのきっかけは様々です。

ひきこもり本人は、「働ける人が働いていない」という世間の暗黙の非難を感じ、自己嫌悪を強め、ひきこもるという悪循環に陥ります。家族は、そんな本人への焦りや不安から叱責や説教を続け、本人を窮地に追いつめ、ひきこもり状態はさらに悪化します。

誰にでも起こる可能性が

ひきこもりは、若年世代から中高年世代に広がり、誰にでもどこにでも起こりうる身近な社会問題といえます。「怠けている」、「親が甘やかしている」といった個人や家庭の問題とは異なります。

ひきこもり状態を改善するには、「急がば回れ」を心がけます。職業訓練や就職だけがゴールとは限りません。まずは本人がやりたいことを見つけ、そこから社会とのつながりが生まれるのを待ちます。周りの人は、そうした本人の生き方を認め、肯定することが肝心です。

また、家族は「ひきこもりは親の責任」と感じ、誰にも相談せずに抱え込むことがあります。家族が孤立せず社会とつながること、第三者を頼ることは、問題解決の第一歩です。

相談してください

ひきこもりの相談窓口は、次のとおりです。

悩んでいる方は、まずはお問い合わせください。

埼玉県ひきこもり相談サポートセンター
☎048・971・5613
埼玉県立精神保健福祉センター
☎048・723・6811
坂戸保健所
☎283・7815
鶴ヶ島市障害者福祉課
☎271・1111
鶴ヶ島市生活サポートセンター
☎277・4116
ひきこもり家族会「マロウドの会」
☎090・5575・7054

12月1日からの民生委員・児童委員を紹介します

問合先　福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

第一地区民生委員・児童委員協議会

主な担当区域(自治会)	氏名
藤金一区	石井 勝巳
藤金二区	工藤 勉
藤金三区	吉田 光世
共栄東	末木 範子
共栄東・若葉西	佐藤 千鶴子
共栄中央第一	外池 けさ美
共栄中央第一	北岡 充代
共栄中央第一・共栄ニュータウン	窪田 和江
共栄中央第一・藤金ニュータウン	宮部 文子
共栄中央第二	滝澤 房子
共栄中央第二	松岡 昭二
共栄中央第二	石田 美智子
若葉グリーンハイツ・ナチュール	中村 伸子
第二グリーンハイツ	渡辺 秀長
上広谷第一西	芳野 美佐江
上広谷第二	師岡 ミチ子
上広谷第三	廣木 寿子
久保団地・藤の台団地	是枝 くみ子
鶴ヶ丘第二	市川 由利子
鶴ヶ丘第四	内田 一義
鶴ヶ丘第五	島田 慶嗣
鶴ヶ丘第六	賣剱 綾子
鶴二小学校区主任児童委員	榎本 七重
藤小学校区主任児童委員	大竹 裕子

第二地区民生委員・児童委員協議会

主な担当区域(自治会)	氏名
五味ヶ谷	伊藤 静江
五味ヶ谷	持木 和男
五味ヶ谷	瀧島 宏美
五味ヶ谷・白鶴	瀬戸口 恭子
富士見ハイツ	青柳 裕子
旭	川上 和江
上広谷中央	川合 和興
上広谷中央	神戸 のり子
上広谷中央	長峰 利行
上広谷中央	岸田 悦子
上広谷第一東南・上広谷第一北	荒川 ヤヨエ
上広谷第一東南・上広谷第一北	新谷 忠次
上広谷第一北	風祭 みさ子
富士見	中島 利秋
富士見	鶴巻 進一
富士見	三上 裕子
富士見	宮本 達夫
富士見	速水 勝良
わかば	福島 喬子
わかば	岡田 昭治
杉下小学校区主任児童委員	小嶋 清美

第三地区民生委員・児童委員協議会

主な担当区域(自治会)	氏名
下新田第二	望月 峯
下新田第二	新井 義忠
羽折町	南雲 弓子
中台団地・はなみずき・三彩	栗原 勇治
脚折北部	新井 正史
脚折山田	石川 博
脚折第三	鷹野 敏郎
脚折第三・とうつる	青木 勇
脚折第二・脚折第三	町田 弘之
脚折才道木・脚折蔵ノ前	土田 慶治
池の台	栁沼 直美
池の台	伊藤 幸雄
池の台	熊谷 茂
共栄西第一	廣嶋 淳子
共栄西第二・県営鶴ヶ島すねおり団地1・2	磯 信太郎
共栄西第二・県営鶴ヶ島すねおり団地3	町田 房江
星和若葉台	有田 博子
星和若葉台	見目 豊子
高倉第二	内野 広子
鶴一小学校区主任児童委員	内野 和江
長久保小学校区主任児童委員	新井 久美子

第四地区民生委員・児童委員協議会

主な担当区域(自治会)	氏名
高倉上・高倉下	長谷川 廣美
下新田第三	鹿山 春子
下新田第三	市川 一枝
中新田一区・中新田二区	小野寺 純子
中新田二区・中新田三区	今平 正義
中新田四区	井上 隆
新町二丁目	森田 靜江
新町三丁目	肥田 美成
新町三丁目	佐藤 敏夫
新町四丁目	安藤 洋美
上新田	須長 誠
町屋	武田 和子
太田ヶ谷一区・二区	木名瀬 千恵子
太田ヶ谷三区・四区・五区	内藤 恵里
松ヶ丘	鈴木 雅博
松ヶ丘	田中 操江
松ヶ丘	原田 常子
松ヶ丘・エンゼルパークサイド鶴ヶ島	佐藤 嘉子
かわつるグリーンタウン松ヶ丘	木田 薫
新鶴団地	千賀 洋子
新町小学校区主任児童委員	中里 由架利
南小学校区主任児童委員	佐鳥 のぞみ

※　委嘱されていない地区については、現在調整中です

敬称略

11月30日(任期満了)をもって退任された民生委員・児童委員

ご尽力、ご協力に対して心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

〔第一地区〕藤掛舜司さん(藤金三区)、山口好信さん(上広谷第二)、小澤昌代さん(鶴ヶ丘第一)、志田美恵さん(鶴ヶ丘第一)、乗田文男さん(鶴ヶ丘第二)、飯浜奈津子さん(鶴二小学校区主任児童委員)、石澤優子さん(藤小学校区主任児童委員)

〔第二地区〕大嶋陽男さん(五味ヶ谷)、井上道雄さん(上広谷中央)、笠原健一さん(富士見)、菅原孝さん(富士見)、西川好一さん(富士見)、太田正子さん(富士見)、大信眞由美さん(若葉台第二住宅)、西村昌江さん(栄小学校区主任児童委員)

〔第三地区〕佐々木孝一さん(羽折町)、小久保誠美さん(脚折北部)、牛山キイ子さん(脚折山田)、齋藤啓子さん(脚折山田)、新井盛賀さん(脚折第三)、中澤るり子さん(脚折第三)、田上紀子さん(池の台)、水田洋子さん(三ツ木上・三ツ木下)、関口喜八男さん(共栄西第一)、小澤千恵子さん(星和若葉台)、綿貫京子さん(下新田第一)

〔第四地区〕吉岡忠秋さん(新町一丁目)、下野坊靖士さん(新町三丁目)、髙橋裕一さん(新町四丁目)、長嶋誠さん(かわつるグリーンタウン松ヶ丘)、谷辻利郎さん(南町三丁目・県営鶴ヶ島南町団地)、野口和夫さん(南町一丁目)、榎昭二さん(南町二丁目)、伊藤枝美さん(新町小学校区主任児童委員)

民生委員・児童委員表彰

問合先　福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

民生委員・児童委員とは

民生委員法に基づいて、地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、厚生労働大臣から委嘱をされた非常勤の地方公務員です。

民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとされています。

また、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

活動内容

担当区域の見守りや、地域住民の方が抱える問題についての身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な支援が受けられるよう、行政や専門機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。

表彰

民生委員・児童委員として長年にわたり、社会福祉の推進に尽力され、また、地区としてもその功績が認められたものです。

おめでとうございます。

優良民生委員・児童委員協議会表彰

鶴ヶ島市第一地区民生委員・児童委員協議会

永年勤続単位民生委員・児童委員協議会会長表彰

藤掛舜司（ふじかけしょうじ）さん

【功績】単位民生委員・児童委員協議会会長在職期間9年

民生委員及び児童委員功労章

宮部文子（みやべあやこ）さん

【功績】在職期間17年5月

埼玉県社会福祉大会知事表彰

是枝（これえだ）くみ子（こ）さん

末木範子（すえきのりこ）さん

福島喬子（ふくしまきょうこ）さん

市川由利子（いちかわゆりこ）さん

齋藤啓子（さいとうけいこ）さん

原田常子（はらだつねこ）さん

新井久美子（あらいくみこ）さん

【功績】在職期間14年以上

全国民生委員児童委員連合会会長表彰（永年勤続民生委員・児童委員表彰）

西村昌江（にしむらまさえ）さん

【功績】在職期間10年以上

応援します！女性の起業

問合先　女性センター☎287・4755

今、子育てや介護などのために離職した女性の再チャレンジの選択肢のひとつとして、起業が注目されています。

起業を成功させるには、知識や情報を得ることはもちろん、ネットワークを広げることも大切です。

多様な働き方が可能に

起業には、大変な面もありますが、よい面もあります。好きなことや得意なことを活かせることはもちろん、自分のペースで働くことや、年齢に関係なく働くことが可能になります。

女性はおもに家庭責任を担う場合が多いため、女性の視点が経営に活かされた事業所は、多様で柔軟な働き方ができるようになります。このような事業所が増えることは、同じ女性ばかりでなく、高齢者、障害や病気を持つ方などにとっても、働く選択肢が増えることになります。

「女性起業応援カフェ@つるがしま」を開催します！

市では、商工会、地元の金融機関と連携して、女性の起業を応援するためのイベントを開催します。この機会を、起業の成功に役立ててみませんか！

対象　起業を目指す方、起業して間もない方（男性も可）

日時　1月18日㈯13時30分～16時30分（受付13時～）

場所　市役所5階会議室

内容

【第一部】講演「思いもよらなかった経営者の道」講師・久賀（くが）きよ江（え）さん（中小企業家同友会全国協議会女性部連絡会代表）

【第二部】意見交換会　協力・埼玉中小企業家同友会「女性経営者クラブ・ファム」

【第三部】交流会、無料起業相談会

定員　25人（申込順）

料金　無料

その他　保育あり（申込順）

※　一歳以上の未就学児

申込み・問合せ　12月10日㈫から女性センターへ電話または、①氏名②電話番号③業種（予定含む）④保育の有無⑤相談の有無と相談の要旨を記入の上、メールで（10200020@city.tsurugashima.lg.jp）

冬の交通事故防止運動を実施します

問合先　安心安全推進課交通安全・防犯担当

人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故の多発が懸念される年末の交通事故防止の徹底を図るため、冬の交通事故防止運動を実施します。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故を防止しましょう。

慣れた道も要注意

市内では、10月に二輪車の交通死亡事故が発生しています。交通事故は、交通量が多いところや道路構造が複雑なところだけで発生するわけではありません。普段から通り慣れている生活道路での発生が非常に多くなっています。運転に慣れると、自分が事故を起こすわけがないと過信するようになり、通り慣れた道では特に、スピードを出し過ぎたり、安全確認を怠ったりしやすくなります。

日も短く、夜間の交通事故が発生しやすい時期ですので、危険にすぐに対応できるスピードで走行し、確実な安全確認を心掛けましょう。

飲酒運転は絶対にやめましょう

忘年会など、お酒の席が多くなる季節です。「大して酔っていないから大丈夫」「自転車だから大丈夫」などという勝手な判断で飲酒運転をしてはいけません。

全員が安全に帰宅できるよう、事前に参加者の交通手段を確認しましょう。

期間　12月1日㈰～14日㈯

市運動重点

自転車および二輪車の交通事故防止

県運動重点

①飲酒運転の根絶および路上寝込みなどによる交通事故防止

②子ども・高齢者の交通事故防止

③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

街頭指導

チラシや啓発品などを配布し交通安全を呼び掛けます。

日時　12月2日㈪10時～

場所　ワカバウォーク

防犯表彰を受賞しました

問合先　安心安全推進課交通安全・防犯担当

防犯功労表彰が行われ、当市から2人が表彰を受けました。

表彰名　全国防犯栄誉銅章

名前　宇津木栄子（うつぎえいこ）さん

表彰名　地域安全功労者表彰

名前　山本英雅（やまもとひでまさ）さん

これは、振り込め詐欺撲滅キャンペーンや市民青色防犯パトロールなどの各種防犯活動に、長年尽力され、その功績が認められたものです。

水道メーターなどを寒さから守ろう

問合先　坂戸、鶴ヶ島水道企業団☎283・1951

水道メーターに寒さ対策を

寒さの厳しい季節になると、水道メーターなどは凍結し、破損しやすくなります。次のことを参考にし、凍結対策をお願いします。

・水道メーターの保温はメーターボックスの中に発泡スチロールなどを入れると効果的

・露出した水道管は、布などを巻いて保温し、上からビニールやテープを巻きつける

・凍結したときは、ぬるま湯で徐々に溶かす

・破損したときは、メーターボックス内にある丙止水栓を閉め、破損箇所に布かテープを巻いて応急処置をし、指定給水装置工事事業者に修理を依頼する

・家を数日留守にする場合は、メーターボックス内にある丙止水栓を必ず閉める

水道使用開始・中止の届出

次のような場合は3日前までに、必ずご連絡ください。

①新たに水道を使い始めるとき

②部屋のリフォームなどで水道を使い始めるとき

③引っ越し、長期不在などで水道を止めるとき

詳細はこちら

一本松駅バリアフリー化の開始

問合先 都市計画課交通政策担当

東武鉄道では、一本松駅のバリアフリー化を行います。

令和2年1月から、多機能トイレの設置工事を行い、来年度以降、順次エレベーターの設置など、段差解消のための工事を行う予定です。

工事期間中は、ご不便をおかけしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ごみと資源の出し方～ルールを守りましょう～

問合先 埼玉西部環境保全組合 ☎271・1500

ごみ処理施設では、間違ったごみの出し方によるぼやが、多発しています。

ぼやの原因は、充電式電池が燃やせないごみの中に混入していたことにより発火し、周囲の可燃性ごみに引火したと推測されます。

ぼやが発生すると消火や安全確認のための作業が必要となり、安定した処理に支障が出ます。

4年前、川角リサイクルプラザの回転破砕機室で大きな爆発事故が発生し、ごみの処理ができませんでした。

原因は中身が入ったままのスプレー缶（カセットガスボンベなど）が誤って燃やせないごみとして出され、そのまま回転破砕機に入ってしまったことだと推測されます。

施設を安定して稼働させるために、皆さん一人ひとりのご協力をお願いします。

充電式電池の処理方法

①家電製品などから充電式電池を抜き取る

②販売店の回収箱に入れる

※ 燃やせないごみ・有害ごみの日に出さない

乾電池の出し方

乾電池だけを白色半透明袋に入れる

※ 袋に「有害ごみ」と記入

※ 燃やせないごみの袋に入れない

スプレー缶の出し方

①中身を使い切る

②屋外の風通しのよいところで穴をあける

※ 高齢や障害などにより穴があけられない場合は、別袋に入れて「キケン」と表示する

③びん・かんの日に出す

※ 燃やせないごみ・有害ごみの日には出さない

競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います

問合先 各問合先へお問い合わせください

市役所

入札参加資格の有効期間
令和2年4月1日～令和3年3月31日

【建設工事など】

受付期間 1月6日(月)～17日(金)
（既登録業者の追加申請は、24日(金)まで）

申請方法 関係書類を埼玉県総務部入札審査課へ郵送（消印有効）

【物品・その他】

受付期間 1月6日(月)～31日(金)

申請方法 市役所へ原則郵送（消印有効）

問合先 財政課契約担当

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

（平成31年1月に申請している業者は、申請不要）

受付期間 1月14日(火)～24日(金)
9時～11時30分、13時～16時
（土・日曜日を除く）

受付場所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団庶務課管財担当

提出方法 持参のみ（郵送不可）

申請要領 水道企業団ホームページからダウンロード

問合先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団庶務課管財担当 ☎283・1957

坂戸・鶴ヶ島下水道組合

（平成31年1月に申請している業者は、申請不要）

受付期間 1月14日(火)～24日(金)
9時～11時30分、13時～16時
（土・日曜日除く）

受付場所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課

提出方法 持参のみ（郵送不可）

申請要領 下水道組合ホームページからダウンロード

問合先 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課総務担当 ☎283・2051

坂戸・鶴ヶ島消防組合

（平成31年1月に申請している業者は、申請不要）

受付期間 1月14日(火)～24日(金)
9時～11時30分、13時～16時
（土・日曜日を除く）

受付場所 坂戸・鶴ヶ島消防組合庶務課

提出方法 持参のみ（郵送不可）

申請要領 消防組合ホームページからダウンロード

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防組合庶務課管理担当 ☎281・3118

※ 詳細は各ホームページをご確認ください

消防情報　119トピックス　『ひとつずつ　いいね！で確認　火の用心』(2019年度全国統一防火標語)

問合先　坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部☎281・3119

台風19号による災害活動状況

10月12日に上陸した台風19号による豪雨で、当組合管内でも大きな被害が発生しました。消防組合では、風水害に対する警戒体制をとり、逃げ遅れた方の救助活動などを行いました。

鶴ヶ島市消防団は、土のう作り、市内の巡回、倒木の撤去などの活動を行いました。

活動状況

・出場件数
（救助、水防、緊急確認など）
鶴ヶ島市　6件
坂戸市　31件
・救出人数
坂戸市　219人

鶴ヶ島市消防団にテントを整備

9月に鶴ヶ島市消防団のPR活動などに使用するため、テント1張を宝くじの助成金で整備しました。

今後の地域イベントなどに消防団が参加する際に活用します。

県内1の来場者数！

消防出初め式を行います

日時　1月12日㈰9時～12時30分

場所　ワカバウォーク駐車場およびワカバウォーク内イベント広場

内容　①はしご車の試乗(先着100人)②消防車・救急車・災害救助艇の試乗③消防服・空気呼吸器の試着④3Dの自然災害を体験⑤スタンプラリー「消防車消しゴム」プレゼント(先着1000人)⑥演技(祝太鼓、はしご乗り、中学校吹奏楽演奏)など

OB機能別団員発足！

平成31年4月1日、大規模災害時における消防団の活動機能の強化を図るため、鶴ヶ島市消防団に「OB機能別団員」を導入し、10人の団員が活動しています。

活動の紹介

9月29日に長久保小学校で行われた防災訓練では、救出訓練に参加し、長年の経験を生かしたチームワークと技術で、倒壊した家屋に取り残された要救助者をチェーンソーを使用して救出活動を行いました。

今後も地域防災を担う柱となり、安全・安心を守ります。

番外編を掲載しています

組合ホームページでは「119トピックス～番外編～」を掲載しています。ぜひご覧ください。

救命講習会(1月～3月)

対象　市内・坂戸市在住在勤在学の中学生以上の方

参加費　無料

申込・問合先　12月10日㈫から電話または直接警防課救急担当へ(平日8時30分～17時)☎281・3116

種　別	日　時	場　所	定　員	内　容
普通救命講習	1月10日(金) 9時～12時	坂戸消防署	30人	心肺蘇生法(成人)、大出血時の止血法
	2月22日(土) 9時～12時	鶴ヶ島消防署	20人	
上級救命講習	3月12日(木) 9時～17時	坂戸消防署	30人	心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、大出血時の止血法、傷病者の管理法、手当の要領および搬送法

※　各日先着順。駐車場に限りがあります